

令和4年度 第1回燕市総合計画審議会 議事録

日 時	令和4年7月7日（木）午前9時30分から11時30分
場 所	燕市役所 委員会室
欠 席	水澤彰郎委員、田邊良文委員、上田佳澄委員

1. 開会

<事務局より開会のあいさつ>

開会に先立ちまして、本審議会の議事の公開について、お伝えします。本審議会は、議事を公開とさせていただきます。議事録につきましては、委員名を伏せる形で、市のホームページに公表いたしますので、あらかじめお含みおきいただきたいと思います。

それでは、ただいまより令和4年度第1回燕市総合計画審議会を開催いたします。

2. 市長あいさつ

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また暑い中、令和4年度第1回目の審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

昨年より、第3次総合計画の策定に向け、皆様に策定をお願い申し上げておりました。本来であれば、昨年は2回、この会議を開催する予定でしたが、年度の後半のほうは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、書面での会議という形になりました。

最近では第7波とか言われ始めておりますが、現在は多少落ちついているということで、今回は対面にて開催をさせていただきましたが、引き続き予断を許しませんので、感染対策にご留意いただければと思います。

さて、現在の第2次総合計画は、今年度が最終年度ということで、実績の評価、そしてそれを踏まえた新たな計画づくりということがこれから本格化します。

これまでの第2次総合計画ですが、計画期間の前半は比較的順調に実績が推移してきたと思っておりますが、後半については新型コロナウイルスの影響により、特に人流を伴うもの、本市では活動人口と呼んでいる指標ですが、これに関わっている部分や、交流人口という部分に関わっている指標の数値が軒並み減少しました。これは環境の変化によるものであり、やむを得ないことだと思いますが、第3次計画策定に向けては、コロナで影響を受けた部分を回復させるというのが、一つの大きな課題であると思っております。

一方で、コロナを契機に、さらにはいろんな環境の変化の中で、デジタル化や脱炭素などの新しい課題が顕在化し、これまで進行してきた人口減少、少子高齢化というのに相まって、更なる課題が増えたと、というような状況であると思っております。

そういったことを踏まえながら、皆様のお知恵をいただきながら第3次総合計画を策定してまいりたいと思っております。

今年、正式に計画策定に関して審議会に意見を求めるということですので、後ほど会長に「諮問書」という形で諮問したいと思っておりますが、どうしても限られた期間という、策定までの期間に時間的制約がありますので、濃密な意見交換、あるいは、いろんな準備作業を進めていきたいというふうに思っております。

皆様方からは、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げまして、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

3. 新任委員の紹介

このたび、所属団体の人事異動等によりまして、3名の委員が交代されました。

新たに加わりました委員の皆様をご紹介させていただきます。

まず、巻公共職業安定所所長の杉本至委員です。

続いて、分水高等学校校長の中原丈二委員です。

続いて、第四北越銀行上級コンサルタントの塩井清隆委員です。

なお、本日の委員の出欠状況ですが、あらかじめ、水澤委員、田邊委員、上田委員の3名から欠席のご連絡をいただいております、24名中21名の出席であることをここで報告させていただきます。

4. 第3次燕市総合計画策定について（諮問）

現行の第2次燕市総合計画は、今年度が計画期間の最終年度です。来年度、令和5年度が計画期間の始期となる「第3次燕市総合計画」の策定に関して、本審議会で審議していただくため、燕市総合計画審議会条例第1条の規程に基づき、市長が本審議会に対し諮問を行います。

<鈴木市長より宍戸会長に対して諮問書の提出>

5. 報告

(1) 第2次燕市総合計画成果指標の令和3年度達成状況について

(会長)

まず初めに、「(1) 第2次燕市総合計画成果指標の令和3年度達成状況」について、事務局から説明を求めます。

<事務局より資料 1-1「第2次燕市総合計画成果指標の令和3年度達成状況」および資料 1-2「第2次燕市総合計画実績評価書（令和3年度末時点）」の説明>

(会長)

ただいま、事務局から説明がございましたが、令和3年度の達成状況につきまして、委員の皆様からご意見あるいはご質問などはございますか。

(委員)

資料 1-1 の3ページ、下から2つ目、全国標準学力検査、「偏差値50以上の中学1年生から3年生の教科の数」ですが、目標は全8科目中、全8科目を目指すというものです。資料の1-2の15ページを見ますと、令和元年度実績の数字が合わないようです。どちらが正しいのでしょうか。また、「令和3年度より読解力の育成を目指したプロジェクトを始めました」と書いて

ありますが、偏差値 50 以上を目指すという取組において、全 8 項目、8 教科を目指す中で、実績は 2 教科あるいは 3 教科にとどまっています。例えば平成元年度以降、この 34 年間の中で、同じような状況で推移しているのか、あるいは直近の状況がこうなのかを教えてください。また、この状況に対する対策を教えてください。

(事務局)

➤ 実績報告書に記載のとおり、平成 27 年度は 8 教科中 6 教科が偏差値 50 以上でしたが、令和 3 年度実績では 3 教科に減少しております。その要因については現在も分析を継続しているところでありますが、これまで学習面においては、「分かる授業」あるいは「楽しい授業づくりの推進」といったところに力を入れてまいりました。「授業が分かる」というような、子どもたちの肯定的な回答が増えているのですが、それがなかなか「思考力」「判断力」「表現力」等の、そういった結果に結びついていないということが、現在の分析結果です。そこで、まず、全ての学習の基盤となる読解力の育成、そして、身に着けたい力に関わる授業改善を中心にして取り組んでいこうということで、現在、取組を進めているというところです。

(委員)

➤ 50 以上の偏差値を全 8 教科で目指すということは、全国 47 都道府県の中で、燕市がどのレベルを求めているのかが良く分からないので、それも教えていただけますか。

(事務局)

➤ 偏差値ですので、平均が 50 であり、全 8 教科で平均以上を目指しております。全国標準学力検査というのは、まさに今、学習指導要領で身につけたい力を見るというふうなことで、全国で継続的に行われております。子どもたちが力をつけているかどうかを測る指標として、取り組んでいるものです。当市では、このような目標をまず立てて、これまで取り組んできたということでした。

(委員)

➤ ということは、偏差値 50 を下回っている現状は、非常に問題だという認識ですよ。50 を下回っていることは、教育上よくないという認識にありながら、抜本的にというか、具体的にもっと上げる取組をしないといけない。未来の燕市を輝かせる人材を育てるという、そういう意識の中で、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

(事務局)

➤ 現在、第 3 次総合計画、そして学校教育基本計画の策定をしているところです。いただいたご意見をもとに、しっかりと分析をした上で学力向上に取り組んでいきたいと思っています。

(事務局)

➤ 非常に重要な視点であり、未来の子供たちのために、きちんと取り組んでいくべきことだと思いますので、教育委員会とともに、分析をきちんとした上で今後対応してまいります。また、数値に齟齬があったことについては、申し訳ありませんでした。後ほど訂正させていただきます。

(会長)

確かに全体の数値を拝見しますと、令和 2 年度に引き続き、令和 3 年度もコロナの影響を受けたということですが、問題はある意味 2 か年度目になったわけでありますので、コロナだからこうなったというのを越えて、コロナだからどうするかということが、今後の視点で必要に

なってくるのではないかとと思われますので、今後、市当局におかれましては、各施策の推進をお願いします。

6. 協議題

(1) 第3次燕市総合計画の骨子案について

(会長)

続きまして、「第3次燕市総合計画の骨子案」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局より資料2「第3次燕市総合計画の骨子案」の説明>

(会長)

ただいま、「第3次燕市総合計画の骨子案」について、資料に基づいて説明がありましたが、委員の皆様からご質問あるいはご意見などございますか。

(副会長)

13 ページ、基本目標（重要指標）の中の「(2) 住みやすさと居留意向」という大きな項目がございます。先ほどご説明のありました、資料 1-2、実績評価報告書と関連しますので、こちらの 9 ページもご覧ください。市民意識調査の「居留意向」の実績が記載されています。実績値は、目標値を上回っており、令和 3 年度実績で 85.8%の市民の皆さんが「住み続けたい」と回答しています。非常に高い結果となっており、皆さんが懸命に努力されている結果であると思います。一方で、逆に言うと 10 数%の市民の皆さんは、そうではないと回答しています。ここをもう少し、ケアしていかないと、目標としている人口には達しないのかな、というふうに思います。そのときに、この結果の年齢別分析をきちんとやっていただきたいと思います。特に、これからの燕を支えられる中高生の皆さんが、どんなふうに考えておられるのかと、この燕をどう見ておられるかというような意見を拾い上げられると、また次の展開になるのかなというふうに思います。そういう視点で見ますと、その中高生の次の世代の小学生では、先ほどの資料 1-1 の成果指標の中で「将来の夢や目標を持っていると回答した小学校 6 年生と中学校 3 年生の割合」にて、コロナ禍の影響でかなり下がっているという非常に心配な結果が出ています。次期総合計画の策定にあたっては、小・中学生、非常にコロナで心が傷つかれた世代の皆さんだと思いますけれども、その世代に向けて、ぜひ燕のいいところを PR していただきたいと思います。3 つ目ですが、やはり安全安心という意味でいうと、燕市のまちづくりのところで、特定空き家をかなり減少させてられているというのが数値を見てわかりました。でも、そうは言ってもまだ 60 数件の非常に危険な空き家があるというのはやはり市民の皆様にとっては不安要素だというふうに思われます。通学路の中に、非常に怖いような物件があったりすると、子どもたちにとっては、あまりいいことではありません。非常に頑張っておられるというのは分かりますけれども、引き続き、空き家を解消していただき、地域の魅力アップに努めていただければと思います。

(事務局)

➤ 今、居留意向の項目に関連して、3点アドバイスをいただきましたので、その点を踏まえて、

第3次総合計画に反映させていくよう努めてまいりたいと思います。

(委員)

今の件に関連して、市民意識調査の中の「住みやすさ」と「住みにくい」ですが、何をもって住みやすいか、住みにくいかっていう判断をしているのでしょうか。1度でも市外に出た人が比較しているのであれば分かるのですが、何を基準に「住みやすい」「住みにくい」という判断をされているのか教えてください。また、「居住意向」の引っ越したいという回答ですが、具体的に、何をもって引っ越したいのかといったような、具体的な回答は集計しているのでしょうか。

(事務局)

▶ 市民意識調査の設問として、「住みやすい」「住みにくい」をお聞きしておりますが、具体的には、「あなたにとって燕市は住みやすいまちですか」という質問です。回答は選択式で、「1.住みやすい」「2.どちらかといえば住みやすい」「3.どちらかといえば住みにくい」「4.住みにくい」の4つの選択肢の中から1つをお選びいただくものです。したがって、あくまでもアンケートを受け取った方の、主観的な判断となっております。居住意向につきましても同じように、「あなたは今後も燕市住み続けたいですか」という質問に対して、選択肢としては「住み続けたい」「市外に引っ越したい」という、2択となっております。また、「市外に引っ越したい」とご回答した場合は、「どういった理由で引っ越したいか」という理由をお聞きしておりますので、その理由の分析が可能となっております。

(委員)

▶ ということは、具体的な理由や内容というものを、ある程度は市で把握されてということでしょうか。引っ越したい理由に対して、改善してくれたら住み続けたい、今こういう状態だから引っ越したいというような、掘り下げたような具体的な内容っていうのは、どの程度まで把握されているのでしょうか。

(事務局)

▶ 市民意識調査の「市外に引っ越したい理由」について、昨年実施したものの結果ですが、複数回答が可能な設問となっており、その中で1番多いものは、「交通の便が悪いから」で、全体の回答者のうちの42.7%の方が選択しております。続きまして、2番目に多いものが「娯楽や余暇を過ごす場が少ないから」で37.5%、続きまして「買物が不便だから」が29.2%です。この上位3項目は、ほぼ毎年、上位にあるという状況となっております。なお、このアンケート結果につきましては、今年2月の総合計画審議会の配布資料の1つであり、毎年を経年変化も一緒についておりますので、お時間のある時にご確認いただければと思います。

(会長)

4ページに計画期間がありますが、他自治体の総合計画と比較して、8年は少し長い印象を受けました。確かに、中間見直しもしくは改訂ということはあると記載があります。でも、その条件としては「取り巻く環境に変化が生じた場合」ですので、それがなければ8年そのままということ。そういう条件付きなのであれば、初めから、例えば4年、あるいは5年というふうに設定したほうが良いのではないのでしょうか。それこそ、今から4年前に新型コロナ

や田安なんていうのは、誰も予測していないのであって、「世の中に環境変化は起きるものだ」ということを前提に、初めから4年あるいは5年にはいかがかと思いましたが、この8年というものにする考え方があれば、教えてください。

(事務局)

➤ 総合計画につきましては、今後の市政運営の方向性を定めるものであり、その計画期間については、短期では5年程度、長期では20年なども考えられるのかもしれませんが、今回は、他団体の例も参考にさせていただき、第3次計画につきましては、全体で8年間とさせていただいたところです。必要に応じて中間見直しや改訂を行うこととしております。これにつきましては、市長の任期の4年というものを考慮してありまして、次期市長の任期の1年目に、中間見直し、または計画の改訂をすることができるというもので、次期市長の就任1年目に、市長の考えを計画に反映させることができるというものです。なお、今年の第3次計画策定につきましても、現市長の任期1年目に、市長の考えを反映させられるよう、第2次計画の期間を設定したところです。

(会長)

➤ 8年という数字には意味があるのだろうと思っておりましたが、これに関しては哲学というか、それはもちろん燕市には燕市の考え方がある。任期が4年なのであれば、4年にもできるのではという考え方もあると思います。市長さんというのは、4年に1回必ず任期を迎えるわけですが、そのたびに、継続なり新しいなりの市長さんの考え方を反映した計画をつくるという考え方からすれば、4年でもありなのではということで、意見として申し添えさせていただきます。

(副会長)

16ページ、戦略4「人口戦略を支える都市環境の整備」、基本方針1「安全で安心して暮らせるまちづくり」の1つ目に「防災・減災」というのがあり、項目としてトップに上がっています。これからの地域づくりの中で、やはりこの防災・減災が非常に重要な項目になると認識しています。その中で、先ほどの資料1-2の実績評価書の33ページを見ていただくと、指標項目「自主防災組織の組織率」というものがありますが、令和4年の最終目標値は85%となっています。目標値が100%でないことが、若干気になります。実績についても、令和3年度は75%ということで、4分の1ほどはまだ自主防が組織されていないということで、この防災・減災に取り組む体制が出来ていないということです。第3次計画では「防災・減災」にどのように取り組まれようとしているのか、ご説明をお願いします。やはり成り手がいないとか、運営するのが難しいという事実はあると思います。ですが、若い力というか、中高生が地域にはいるわけですので、彼らを主体として引っ張っていくような取組も必要なのではないかと思います。その点について、どのように考えておられるのか、コメントをいただけませんかでしょうか。

(事務局)

➤ 自主防災組織の組織率について、県内各市町村の組織率は様々です。例えば数年前まで0%の市もありました。ただ、0%だから防災力ゼロかということ、そうではありません。自主防災組織というのは、そもそも何かということを考えますと、住民自らが、共助を中心としていかに災害に耐える体制をとるかということだと思います。燕市としては、県の方針もあってその率を上げようという考えはあります。しかし、重要なのは、実態としてどうなのかです。例えば75%は自主防災組織がありますが、その75%は防災力がすばらしくて、

毎年防災訓練をやっているのかということ、そうとは限りません。編成表はあっても、実態として動いていないところはたくさんあります。組織率自体を上げるということは確かに重要ですが、実態として中身を上げることが重要です。組織されているかどうかにかかわらず、例えば地域の行事とあわせて、防災の何か一つ訓練のようなことをやるとか、そういった活動をしている自治会はたくさんあります。従いまして、数字だけで見ますと、防災力が全然ないとか、もしくはこの数字が上がらないから駄目だと見られがちですが、防災力というのは様々な側面から見る必要があると思います。形だけ100%にするのは可能ですが、実態として100%は絶対ありえません。実態として動かすために市としてやっていることは、小さな行事でもいいので、市の防災関係の職員が参加し、協力をして、市民の防災意識を向上させる。その次に、一生懸命やっているところに、必要な資材等を購入するための補助金を交付する、といったように、自分たちの地域を自分で守らなければいけないという意識を徐々に向上させる取組を行っています。編成表をつくって、そのパーセンテージを上げるということも重要ですが、それよりもまずは防災意識を上げるということを重視しています。委員ご指摘のとおり、組織率も上げる必要があるのですが、実態としては、組織率と実際に防災活動しているかどうか合っていないという現状ですので、その点をお含みおきいただきたいと思います。

(副会長)

- 同感です。第3次総合計画では、組織率ではなく、今のご説明に合うような指標を設定していただき、それを市民の皆さんが高めていくようにしたほうが良いと思います。自主防組織率が100%の自治体でも、活動されてないところがたくさんあり、やり方もわからないとか、組織が止まっているというような話があって、やはり組織率だけが目標ではないということは事実です。非常に激甚化している災害がある中で、一度災害が発生してしまうと、その地域の皆さんが、もうその地域に住めないということで転出されます。一気に人口減少が進みます。ですが、事前に対策をとられていた町内というのは、団結力が強まり、それに向かって立ち向かっていこうとなり、大体が残られます。だから、どういふふうに進められるか分かりませんが、災害はうちには関係ないというようにやっている、本当に災害が起こったときに、その地域がなくなってしまう。骨子では、基本方針「安全で安心して暮らせるまちづくり」の1番に「防災・減災」をもってくるのですから、どういふ取組をしていくのか、しっかり考えていただきたいと思います。

(事務局)

- 例えば、総合防災訓練については、去年はコロナ禍で参加者が2,300人くらいでした。つい先日、7月の第1日曜日に実施した今年度の防災訓練では、参加者が3,500人まで増えております。今まで行ってきた活動が実を結んできているのではないかと考えております。ただ、おっしゃるとおり第3次総合計画での指標の設定については、適切なものを検討したいと思います。

(会長)

資料2の表紙に、今後のスケジュールがありますが、10月の第2回審議会にて素案が示されるということでもあります。今日、この骨子案について、承認といいますか皆様にご了解いただくということになりますが、それをもって、事務局は素案をつくる作業に入るかと思います。委員の皆様におかれましては、今日以降は何も言えなくなるというわけではありませんので、

気づいた点やご意見などがありましたら、事務局のほうに随時ご連絡いただきたいと思います。ご提案いただければ、事務局としても、新しい総合計画策定に際して、指標のとり方であるとか、項目であるとか、そういったところで、非常に資するところがあると思います。

(2) 地方創生関係交付金活用事業の効果検証について

(会長)

続きまして、「地方創生関係交付金活用事業の効果検証」です。こちらについては、令和3年度に実施した7つの交付金の活用事業について、事業ごとに、審議会としての指標、いわゆるKPIの達成に有効であったかどうかを、審議会として検証することが求められております。では1件ずつ、個別に事務局は説明してください。

<事務局より資料3の「1. つばめ産学協創 IoT 等導入推進事業」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「1. つばめ産学協創 IoT 等導入推進事業」について、ご意見、あるいはご質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

事務局の説明からは、有効であったという認識が示されたところです。それぞれの取組を行う中で、数値としては伸びているものは伸びている。労働生産性については、確かに新型コロナという、別な要因があったというものですが、さらに労働生産性を高める取組というのは、システムを導入したからこれで終わりということではありません。当審議会としては、KPI達成に有効であったとした上で、「改善すべき点」に、「引き続き、労働生産性を高める取組に努める必要がある」としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略のKPI達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「2. まちなかにぎわい創出・居心地向上プロジェクト」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「2. まちなかにぎわい創出・居心地向上プロジェクト」について、ご意見、あるいはご質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

KPIの上から3つ目、「まちなか活性化施策に対する住民満足度」ですが、これはある意味総合的な質問であるとはいうものの、やはり最終的な評価でもあります。住民の方の満足度が向上しているのであれば、ここは有効であったと考えても良いと思いますが、いかがでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略のKPI達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「3. 若者による地域の活力創出プロジェクト」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「3. 若者による地域の活力創出プロジェクト」について、ご意見、あるいはご質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(委員)

まちあそび部について、本校生徒も多数参加させていただいております。ボランティア部が中心ではありますが、そうでない生徒にも参加の声掛けをしており、担当の先生の話では、市役所の方や、他校の生徒さんなど、今まで会話することのなかった方たちと交流できる機会になっています。授業の中で、将来をデザインするということをやっておりますが、この体験がそのデザインの中に非常に効果的に働いております。まちあそび部では、今年もイベントを計画されておりますので、生徒に対して、積極的に参加するように、今働きかけを行っております。そういった意味でも、非常に効果があると言えるのではないかなと思います。

(会長)

委員からのご意見をいただいたところで、KPI 達成に有効であったとしたいが、いかがでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「4. 新潟地域企業イノベーション戦略」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「4. 新潟地域企業イノベーション戦略」について、ご意見、あるいはご質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

確かに数値を見てみますと、「起業件数」や「サテライトオフィスの立地件数」は、この厳しい状況の中でよく伸びているなと思いますし、事務局から説明があったとおり、広域計画としてそれぞれの取組を行った上で、KPI の数字に上昇しているわけですので、これについても KPI 達成に有効であったとしたいが、いかがでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料3の「5. 狙え！高成長市場『ものづくりのまち燕』DX 推進事業」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「5. 狙え！高成長市場『ものづくりのまち燕』DX 推進事業」について、ご意見、あるいはご質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

このハイブリッド型展示会ですが、目標値の「成約・引合い件数」を見ると、目標 3,050 件に対して、実績が 232 件であり、「3. KPI に寄与した成果・評価」では「ハイブリッド型展示については、例年と比べて来場者数が少なかった」と記載がありますが、これは何か要因があるのでしょうか。

(事務局)

▶ ハイブリッド型展示会というのは、昨年度、燕三条地場産業振興センターが秋に行った展示会です。令和 2 年度は、コロナ禍の中でオンラインのみで開催したのですが、令和 3 年度については、来場と併せたハイブリッドで開催しました。出展企業等の制約も当然あったところですが、令和 3 年度においては、まだコロナ禍が完全に落ちついていない状況にあることから、出展企業あるいは、地域内外の来場者については、どうしても低調であったという状況です。特に昨年度は、移動制限がある中で、県外の方の来場が少なかったということです。今年度も秋に開催を予定しておりますが、現在第 7 波という話が出ている中でどうなるかということもありますが、地場産業振興センターとしましては、さらなる集客に努めていくとしており、期待しているところです。

(会長)

▶ 確かに数値としては伸びているため、有効でないとは言えないと思います。有効であったとしても、本日の前半でも申しましたが、最初はコロナの影響で数値が下がったという言い訳が通じるかもしれませんが、コロナの影響が続いている現状では、だからどう対応するのが重要です。コロナ禍において、広域的な商談というのは難しいということに対して、ライバルと言われるような地域の状況もあるわけですから、今年度の開催にあたってはそういった事例を参考にして頂きたいと思います。

(副会長)

▶ 「KPI に寄与した成果・評価」は、「②本事業は地方創生に相当程度効果があった」となっていますが、今のお話をお聞きすると、「③本事業は地方創生に一定の効果があったが、見直し等が必要である」ではないかと思えます。この見直しというのが、会長がおっしゃったような、コロナ禍において、それに相当するようなやり方があるのではないかというふうに思ったのですが、事務局としては、ここは修正せずに、審議会としてはコメントのみということでしょうか。

(事務局)

▶ そういったご意見もいただいた上で、③に変更して、効果検証をしていくのかというところも含め検討していきたいと思えます。

(委員)

▶ この展示会については、例年ですと、燕商工会議所と三条商工会議所からの協賛金に加えて、燕市と三条市からの地場産業振興センターへの負担金の一部で実施しているものです。令和元年度と令和 2 年度はコロナで中止しましたが、令和 3 年度は、企業活動が非常に低迷しているので、オンライン開催でやろうということになりました。東京、大阪、名古屋といった大都会での展示会が中止になっていましたので、企業、産業界としては、全国で展示会がないという状況の中で、地場産センターではやろうということを実施しました。特にコロナ対策ということで、今までですと、出展企業の社員さんからも会場に来ていた

だいて、見たことのない他社の商品を見たり、そういうふうに入場制限なくやっていたので、大体 4,000～5,000 名くらいの来場者がありました。今回は、出店者の社員の皆様、それから地場産にお買物に来られる一般客の皆様は、入場できないという制限をかけたため、極端に来場者数が減りましたが、中身のほうについては、本当にプロの方だけが、物を買いに來る形です。以前は、BtoC といった、素人のお客様も来場し、鍋や包丁を 1 本買うとかもできましたが、そういうビジネススタイルでは全くなく、プロの方からだけ来てもらうという、特殊なやり方で実施しました。そのため、来場者数は非常に少なかったのですが、中身は例年よりも活発な商談が行われまして、やった価値はあったと思っています。それと、ジェトロ新潟が全世界のジェトロに対して、新潟県の産業振興を含めた PR を行っているのですが、そのジェトロ新潟から協力いただき、展示会のことをサイトに掲載していただきました。コロナ禍ですので、海外のお客様の来場はゼロでしたが、例年ですと、海外からの来場者は大体 10 社程度ですが、この展示会は、展示会の商品を見て、高いとか安いとか、買い付けるだけじゃなく、この燕や三条の出店している企業は、会場から車で 30 分以内に立地しているところが非常に大きな特徴です。海外から来られたバイヤーさんは、1 日目に 1 時間か 2 時間見れば会場は回れますので、2 日目、3 日目は、自分の興味のある包丁の工場、鍋の工場など、直接生産現場に出向いて商談することが可能です。東京や大阪、名古屋など、大都会でやる展示会とは全然違ったコンセプトでやっているもので、結構人気があります。去年は、海外からは来場できない状況ではありましたが、今年も続けていく予定にしております。この展示会は、出展に際して最初は出店者の皆様に高い出展料の負担をおかけしてはいたのですが、地方創生を含めて、地方独自の展示会を経済産業省が支援してくれるとのことで、3,000 万円くらいの補助金をいただいています。そういう内容ですので、効果があったかなかったかといえば、私はやらないよりはやったほうが、はるかに効果があったと思っています。

(会長)

両委員のご意見を伺いますと、やり方を少し実態に合わせれば良いわけであって、この事業そのものを見直すとか、いうところまでは至らないかなと思います。ということで、「②本事業は地方創生に相当程度効果があった」が良いかと思います。当審議会としても、KPI 達成に有効であったとしたいが、いかがでしょうか。

- 委員から異議なし。
- 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料 3 の「6. 『大河津分水通水 100 周年』を契機とした、地域資源活用による関係人口創出事業」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「6. 『大河津分水通水 100 周年』を契機とした、地域資源活用による関係人口創出事業」について、ご意見、あるいはご質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

燕市への教育旅行の実績については、新聞にも報じられように非常に活発だったようです。「KPI に寄与した成果・効果」に記載のあるように、感染症の収束による需要変化により、来てくれたお客さんが来なくなってしまう可能性がある。例えば、令和 3 年度に教育旅行で来てくれた子どもたちがいるわけですので、そういった人たちをリピーターにさせるような取組、関係人口として掘っておくような取組などは検討されていますでしょうか。

(事務局)

▶ 昨年度は、宿泊については魚沼地域や上越市、十日町市などから、266 名の小中学生が利用してくださいました。工場見学についても、産業史料館見学で、約 7,000 名の小中学生から来館いただきました。ポストコロナになりますと、コロナ前のように、佐渡や県外のほうに行くことになる場合が多いと思われませんが、本市の産業観光は、この地域にしかないものですから、現在、この産業観光にプラスして、自然観光を提案するなどしております。また、首都圏の高校生向けの修学旅行誘致にも取り組んでおります。このような新たな取組を含めて、リピーターの獲得と、新規の修学旅行生を受け入れるということで、今年度も活動していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長)

▶ 私がお勧めしたいのは、このコロナという厳しい中で、この令和 3 年度にスポットだけでも訪れてくれた子どもたちを、生涯、関係人口として離さない、といった取組もあって良いのではと思います。まさに、ターゲットを絞った関係人口づくりを提案させていただきます。

(会長)

観光振興課からのご回答にもありましたとおり、前向きに実施しているということですので、これについても KPI 達成に有効であったとしたいが、いかがでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

<事務局より資料 3 の「7. 『笑顔あふれる子育てのまち・つばめ』地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト」の説明>

(会長)

事務局の説明が終わりました。「7. 『笑顔あふれる子育てのまち・つばめ』地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト」について、ご意見、あるいはご質問等ありましたら挙手のうえ発言をお願いします。

(会長)

「KPI に寄与した成果・評価」にあるとおり、やはり新型コロナの影響を受けたということは否めませんが、それに対してオンライン相談窓口を開設するなど、コロナだからこそ行った取組があるということで、KPI 達成に有効であったとしたいが、いかがでしょうか。

- ▶ 委員から異議なし。
- ▶ 審議会として「1. 総合戦略の KPI 達成に有効であった」とする。

7. その他

(会長)

全体を通して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(委員)

資料3「地方創生関係交付金活用事業」の11ページについて、KPI「宿泊型教育旅行の受入人数」が266人とあります。燕市は、宿泊所があまりないのかなと感じているのですが、今後こういう受入を増やすにあたって、宿泊所関係の整備というのは考えているのでしょうか。

(事務局)

➤ この宿泊数については、弥彦の宿に泊まっていた数となっています。燕・弥彦広域観光連携会議というのがありまして、弥彦の持っている資源と、燕の持っている資源を組み合わせて、広域観光を推進しております。

(委員)

➤ 今後の観光受入に対して、燕市としては、弥彦の既存の宿泊所を利用して、共に伸ばしていこうという考えでしょうか。

(事務局)

➤ そうです。燕市の現状を考えますと、宿を新しく建てるということは考えにくいと思います。ビジネスホテルが燕三条駅近辺にあります。ビジネス利用向けということで、団体旅行につきましては、弥彦ですとか、広域観光連携の中で需要を伸ばしていきたいと考えております。

(会長)

ほかにご質問がなければ、事務局のほうで連絡事項等ありますか。

(事務局)

➤ 事務局から、今後の予定でございます。先ほどご説明させていただいたとおり、今年度の審議会は3回の開催をしております。次回は10月を予定しております。開催の1か月前までに開催のお知らせをお送りしますので、万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

(会長)

以上をもちまして、令和4年度第1回燕総合計画審議会を閉会いたします。皆様どうもお疲れ様でした。